

参加と協働による住民自治

- 自治基本条例で変える・変わるまちづくり

昇（のぼる）秀樹（名城大学）

1 はじめに

2 自治基本条例 自治体の憲法 とは何か？

主権者である国民、住民の権力者に対する命令、授権条件書が「近代的意味での憲法」

3 今、なぜ住民の「参加と協働」なのか？

（1） 本来的理由 主権者は住民

（2） 21 世紀的理由 人口減少、「右肩下がりの時代」にサステイナブル（持続可能）な社会をつくるには・・・cf 結果として「行政改革」になる

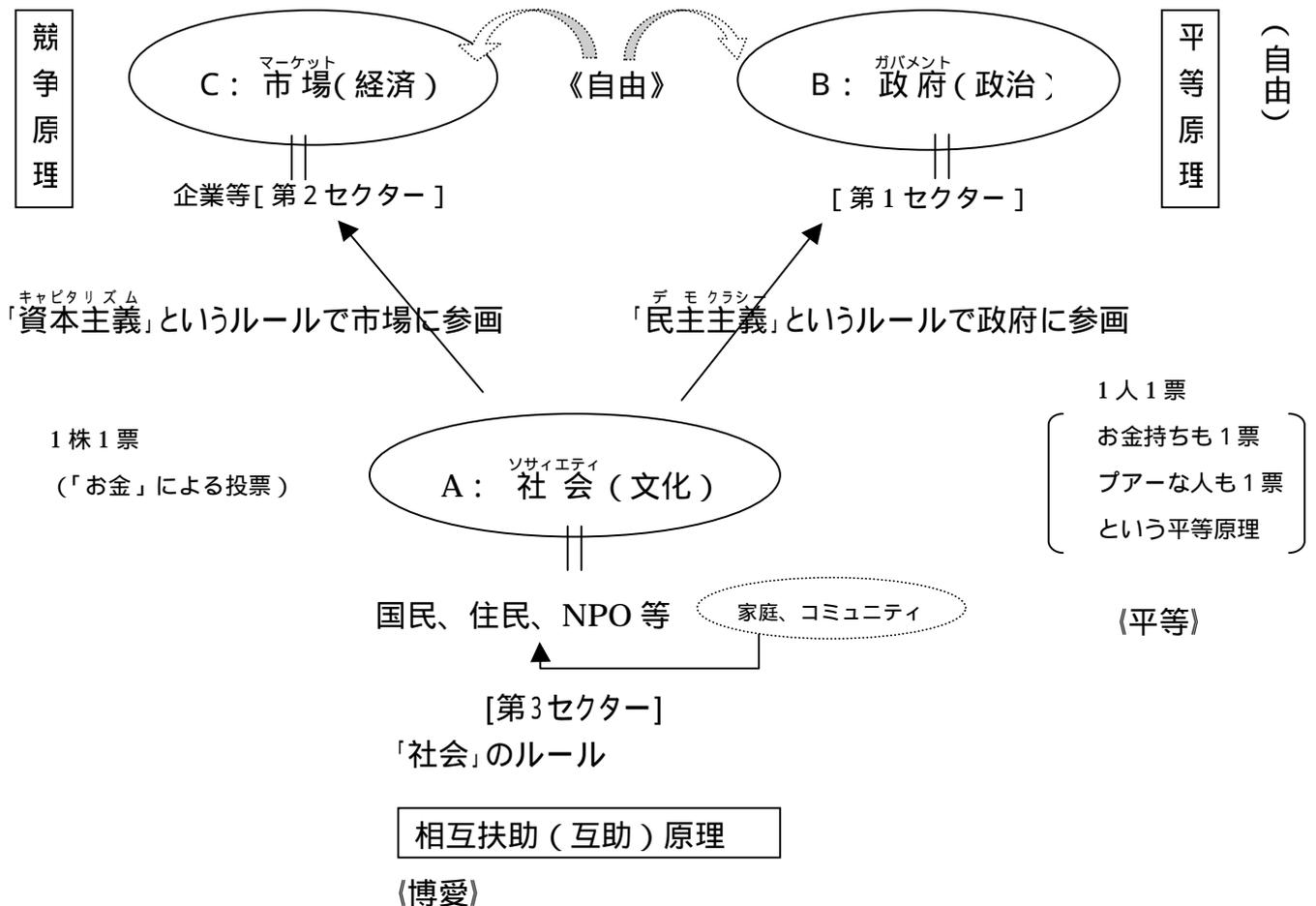
4 おわりに

<< 「社会」と「政府」と「市場」の関係 >>

Reported by Hideki Noboru

「効率」という価値(「経済的自由」という価値)

「公平」という価値(政府的自由という価値)



-) 原始社会は、Aの社会だけ...
-) 古代に入ると...国家そっくり、B政府が登場
-) 近代産業革命(18C後半英国)で、C市場が登場し
-) 19C、市場を否定する「マルクス主義(共産主義)」の考え方が登場し...1917ロシアで「ソ連」が登場
-) 20C、「共産主義国家:東側陣営」と「資本主義国家:西側陣営」の東西冷戦 (1945 1990)

) 1980年代「共産主義国家」の自滅の反動で「市場原理主義的思想」(新自由主義)が
アメリカで台頭、世界中に広がり...

) 2007、サブプライムショック、2008秋リーマン・ブラザーズ破たん。

21世紀「市場の競争原理」が、本来の「市場」のエリアを越えて「社会」「政府」のエリアにも進出...
「社会」「政府」のセーフティーネット機能を侵し始め「市場」そのものの sustainability を侵しはじめて
いる...のではないかと？

「資本主義の発達」とともに...

(例) 集落で1台あればよいトラクターを
各農家にもたせ... 共同体の破壊？

一家に1台だった家電、クルマ、電話を
各人にもたせ... 家庭の破壊？

・
・
・

「個人」と「市場」の間にあった

「家庭」「コミュニティ」というセーフティーネットを次々と壊し...

「個人」が裸のままで「市場」に放り出されている 2009年の日本

・
・
・

「派遣切り」をされると「住まい」も「金銭収入」もなくなる人々



かつては「家庭」なり「共同体」が安全網として機能していたが...「個人」が一人で荒波の「市場」に
さらされ...「自己責任」の問題とされる

「政府」という安全網も財政赤字、行革「小さな政府」行政で、十分には機能せず...

(提言)

- ・ 「市場」をあるべきところにもどし
「社会」の機能を、「政府」の機能の再構築がもとめられる。
- ・ 「競争原理」に委ねられた方がいい分野と「平等原理」に委ねられた分野
- ・ 「互助原理」に委ねた方がいい分野を再整理しなおし、システムの再構築を！